

子育て支援プランと国の指針との関係

都道府県行動計画に係る国の指針
(1)地域における子育ての支援
ア 地域における子育て支援サービスの充実
イ 保育サービスの充実(アクションプログラム)
ウ 子育て支援のネットワークづくり
エ 児童の健全育成

(2)母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
ア 子どもや母親の健康の確保
イ 「食育」の推進
ウ 思春期保健対策の充実
エ 小児医療の充実
オ 小児慢性特定疾患治療研究事業の推進
カ 不妊治療対策の充実

(3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
ア 次代の親の育成
イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
(ア)確かな学力の向上
(イ)豊かな心の育成
(ウ)健やかな体の育成
(エ)信頼される学校づくり
(オ)幼児教育の充実
ウ 家庭や地域の教育力の向上
(ア)家庭教育への支援の充実
(イ)地域の教育力の向上
エ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(4)子育てを支援する生活環境の整備
ア 良好な住宅の確保
イ 良好な居住環境の確保
ウ 安全な道路交通環境の整備
エ 安心して外出できる環境の整備
(ア)公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化
(イ)子育て家庭にやさしいトイレの整備
(ウ)子育て世帯への情報提供
オ 安全・安心まちづくりの推進

子育て支援プラン(後期計画)各論の構成
第1節 地域における子育て支援
(1)地域における子育て支援サービスの充実
(2)子育てにかかる負担の軽減
ア 不安感の解消
イ 子育て家庭の孤立感の解消
ウ 経済的負担の軽減
(3)児童の健全育成

第2節 保育サービスの充実
(1)保育の質的充実
(2)保育の質の向上

第3節 親と子の健康の確保及び増進
(1)母と子の健康づくり
(2)周産期医療・小児医療の充実
(3)思春期における健康づくり
(4)不妊治療に対する支援
(5)食育の推進

第4節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実
(1)次代の親となる若者の育成と自立促進
(2)確かな学力の定着・向上
(3)豊かな心の育成
(4)幼児教育の充実
(5)家庭・地域の教育力の向上
(6)スポーツ・健康教育の充実
(7)青少年を取り巻く環境の整備

第7節 子育てを安全安心にできる環境づくり
(1)子育てにやさしい環境づくり
(2)安全・安心なまちづくり推進体制の整備
(3)交通安全の推進

都道府県行動計画に係る国の指針
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進等
ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
(ア) 仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発
(イ) 次世代法等の関係法制・一般事業主行動計画の広報・啓発
(ウ) 仕事と生活の調和及び次世代支援対策の好事例の収集・提供
(エ) 研修やコンサルタント・アドバイザーの派遣
(オ) 認定マークの周知、子育て企業の社会的評価の促進
イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備

(6) 子ども等の安全の確保
ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
(ア) 交通安全教育の推進
(イ) チャイルドシートの正しい使用の徹底
(ウ) 自転車の安全利用の推進
イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
(ア) 住民の自主防犯行動促進のための情報提供推進
(イ) 子どもを犯罪被害から守るための関係団体等の情報交換
(ウ) 学校や通学路の安全を守るパトロールの実施、スクールサポーター制度導入
(エ) 子どもが犯罪被害に遭わないための防犯講習の実施
(オ) 子どもの安全確保のための防犯ボランティアの支援
ウ 被害にあった子どもの保護の推進

(7) 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進
ア 児童虐待防止対策の充実
(ア) 児童相談所の体制の強化
(イ) 市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進
(ウ) 児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証
イ 社会的養護体制の充実
(ア) 家庭的養護の推進
(イ) 施設機能の見直し
(ウ) 家庭支援機能等の強化
(エ) 自立支援策の強化
(オ) 人材確保のための仕組みの強化
(カ) 子どもの権利擁護の強化
ウ 母子家庭等の自立支援の推進
エ 障害児施策の推進

子育て支援プラン(後期計画)各論の構成
第5節 仕事と子育てを両立するための支援
(1) 仕事と生活の調和の推進
(2) 男性の子育てへの参画の促進
(3) 企業に対する支援

第7節 子育てを安全安心にできる環境づくり(再)
(1) 子育てにやさしい環境づくり(再)
(2) 安全・安心なまちづくり推進体制の整備(再)
(3) 交通安全の推進(再)

第6節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細やかな取組
(1) 児童虐待の予防と早期発見
(2) 虐待を受けた児童の迅速・適切な保護
(3) 社会的養護体制の充実
ア 家庭的養護の推進
イ 施設機能の見直し
ウ 家庭支援機能の強化
エ 子どもの権利擁護の強化
(4) 児童の自立支援
(5) ひとり親家庭への支援
(6) 障害児等への支援・特別支援教育の充実